

人権擁護委員について

平成22年10月1日付けで法務大臣より奈良定幸さんが人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は地域住民の中から、人格識見が高く、人権擁護に理解のある方を市町村長が推薦し法務大臣から委嘱される方々で、全国で約1万4000人がそれぞれの地域で活躍しています。

法務局と連携し、人権についての困りごと、心配ごとなどの相談を受けたり、人権の大切さについて理解を深めてもらうための啓発活動などを行います。

日高町には4名の人権擁護委員がいます。

武田 宣昭 氏(字厚賀町)	奈良 定幸 氏(富川南)
館 行環 氏(松風町)	和田 修一 氏(新町)

人権擁護に係る名誉の侵害、いじめ、嫌がらせなどの人権問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

▼お問い合わせ先

札幌法務局日高支局
電話 0146-142-0415

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。

●厚賀地区・門別地区

11月10日(水)

- ①午前9時00分～10時30分 株 笹田組前
- ②午前10時50分～11時30分 厚賀漁協前
- ③午後12時50分～13時50分 門別国保病院前
- ④午後14時00分～16時00分 日高町役場前

▽専用相談電話

0570-1070-810

※相談時間は次のとおりです。

・11月15日(月)～19日(金)

午前8時30分～午後7時
・11月20日(土)、21日(日)
午前10時～午後5時

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特

別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

請求受付期間は、平成22年10月25日

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

平成22年11月15日(月)から11月21日(日)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」です。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

受付時間 平日9時～18時
(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

※1P電話 PHSからは
(ナビダイヤル)

電話 0570-1059-204

▼ご連絡・お問い合わせ先

独立行政法人

平和祈念事業特別基金事業部

特別給付金担当

電話 03-5860-12748

・当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話下さい。

▼お問い合わせ先

北海道経済産業局資源エネルギー環境部電気・ガス事業室

電話 011-1709-8353

北海道電気検定所北海道支社

電話 011-668-2437

11月10日は「技能の日」

技能を尊重する気運を高めるために
11月は、職業能力開発促進月間です。

昭和45年、アジアで初めて技能五輪国際大会が日本で開催され、開会式が行われた11月10日を記念し、この日を「技能の日」、11月を「職業能力開発促進月間」と定められました。日高管内「技能者の集い」を開催します。

技能に対する住民の正しい認識を高めるとともに、技能者の技能と社会的地位の向上を図るため、毎年「技能者の集い」を開催し、技能尊重運動を推進しています。

● 日時 11月12日(金) 午後4時～
● 日時 新ひだか町地域交流センター
「ピュアップラザ」

- 主催 優良技術者表彰
- 日時 技能者養成貢献事業所表彰
- 記念講演

● 後援 日高地方技能訓練協会
浦河町東町うしお2-1-3-1
電話 0146-122-12394

● 後援 北海道日高振興局
日高管内各技能士会

造林地の保護のため、薬剤散布を行います

秋本番を迎え、日に日に紅く色づく季節を迎えました。

例年、日高町ではカラマツを中心とした林分の保育管理のために、木を食い荒らすエゾヤチネズミの殺そ材（リン化亜鉛1%粒剤）をヘリコプターにて空中散布しています。

天候にもより多少の前後はありますが、本年も下記の日程で散布実施したいと考えています。

(土日を除く2日間程度)

民有林への散布は沙流川森林組合が主体となり実施しますので、詳しくは下記にお問合せください。

※殺そ剤・・・『リンカS1』農薬取締法による登録をうけたものです。
1cm角程度のエサタイプのものです。（液体や気体ではありません）
詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 ▼ 民有林 沙流川森林組合 (TEL 01457-2-2544)

散布期間 11月1～30日のうち2日間（予定）

民有林 約203ha

ヘリポート 平取町緑が丘公設ゲート（門別地区）※民有林単独
平取町芽生スズラン公園（日高地区）※民有林単独

「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか？

既存住宅における「住宅用火災警報器」の設置義務化が、平成23年6月1日からとなっています。（新築住宅は既に義務化されています。）

設置場所は、「寝室」と寝室が2階などの場合は「階段」にも必要です。住宅火災による犠牲者をなくすため、一日も早い設置をお願いします。

煙式



熱式



設置に関するご相談は・・・

消防署予防課予防係 (TEL 01456-2-1521)

日高支署予防係 (TEL 01457-6-2244)

※日高町ホームページにも掲載しています。

★★★悪質な訪問販売や
点検にご注意下さい！★★★